

津市上下水道事業公告第43号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和7年11月10日

津市上下水道事業管理者 松下浩 己



別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度水施担第1－26号

片田浄水場かん速ろ過池（8号池）補砂業務委託

(2) 業務委託の概要

片田浄水場のかん速ろ過池（8号池）補砂業務

(3) 業務場所

津市片田志袋町地内

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札参加者に必要な資格

参加資格要件は、下記の事項の全てに該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「施設運営・管理（上水道施設）」又は、「機械設備保守点検（上水道設備）」を希望業種とし、本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者。
- (3) 本件の公告から入札時までの期間において、本市から指名停止を受けていない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成27年度以降）に履行が完了

した次の業務の履行実績を有する者

浄水場のかん速ろ過池（1池の面積720平方メートル以上）の人力による補砂実績。（補砂とは、砂ろ過層の古い砂全て取り出した後に、砂を洗浄し、洗浄した砂で規定の厚みの砂ろ過層を形成し直し、表層面を水平かつ均等に均すこと。）

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページ当該入札記事内からダウンロードしてください。

4 入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

令和7年11月14日（金）午後5時まで

イ 提出場所

〒514-0075 津市片田志袋町715-1

津市片田浄水場1階 上下水道事業局水道施設課浄水担当

ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書に質問内容を記入の上、提出場所に持参又はFAX（FAX番号059-237-0078）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印又は実印）とします。

エ その他

電話、口頭等による質問や提出期限を提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。また、FAXの場合は電話での到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和7年11月18日（火）

イ 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申

し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 入札参加資格の確認等

本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期間

令和7年11月20日（木）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

※この期限を過ぎて提出された申請書類は受理しません。

(2) 提出場所

〒514-0075 津市片田志袋町715-1

津市片田浄水場1階 上下水道事業局水道施設課浄水担当

(3) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めません。

(4) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

ウ 業務実績届出書及び添付書類（当該実績に係る業務委託契約書（業務内容が確認できる仕様書を含む。）及び業務の完了が確認できる書類）の写し

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和7年11月25日（火）までに発送する条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（第6号様式）により通知するものとします。

6 入札及び開札の日時場所

(1) 日時

令和7年11月28日（金）午後1時30分

(2) 場所

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階 入札室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約を締結する際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

8 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第19号各号及び津市条件付一般競争入札参加者心得第4各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 その他の注意事項

- (1) 入札にあたっては、指定の入札書を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分に3箇所の封印をしてください。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。
- (3) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定するものとします。

- (4) 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合があります。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (7) その他、入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道事業局水道施設課片田浄水場

電話番号 059-237-0058

FAX 059-237-0078